

**高齢社会における
自治会町会のあり方**



中嶋 通治

問 市が自治会に依頼している広報の配布は自治会にとって負担になっていないか。

答 52自治会のうち約6割の自治会が広報配布に対して負担と回答。一方、月1回集まる事が情報交換の良い機会になっている。広報配布等の協力に対して交付する地域自治振興交付金は、自治会運営において貴重な財源となっている。

問 職員による自治会への配送業務は見直すべきだと思うがいかがか。

答 2人一組で公用車に分乗し、自治会長宅等に配送している。見直しにあたり、自治会の現状や費用対効果等総合的に勘案し、検討する。

◆災害時のトイレ対策について

問 石川県七尾市に職員を派遣されたが、現地でトイレの環境、現状はどうだったのか。

答 開設した直後は簡易トイレが設置され、排泄物の入った袋が廊下に置かれていた。

問 災害時のトイレの確保・管理計画を策定するべきと考えるが。

答 国のガイドラインを参考とし、トイレ環境が確保されるよう備えていく。

**住宅確保要配慮者への
温かい支援を**



雪田 きよみ

問 昨年10月以来3人、住宅確保に困難を極める方にご相談をいただいた。そのうち一人はどうしても転居先が見つからず、私に「消えようと思う」と自殺すら思わせるLINEを送ってくる状況だった。市の自殺対策計画には「誰も自殺に追い込まれることのない吉川市を目指して」とあるが、現実には住む家を失い、自殺すら考える状況に追い込まれている市民がいる。こうした現実にはどのように対処するのか。

答 きちんとお話を聞き、対応するよう心掛けている。緊急に行き場がないような場合、無料低額宿泊所をご案内し、その先の転居先をできるだけ早く見つけるよう支援に努めている。

問 一人の方が入居した無料低額宿泊所の広さは、布団を一枚敷くともう一杯の状況。鍵もかからず、ダニが大量発生。朝夕の食事代を含め、入居費用の9万8000円を支払うと手元に残る生活保護費はわずか。それが、もう一度人生を立て直していく支援に繋がるのか。

答 できるだけ環境の良い所をあたりながら、支援に努めている。できる限り次の転居先が見つかるように必要な支援は行っていきたい。

議員提出議案

意見書

意見書は、地方自治法第99条に基づき、市の公益に關することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意見をまとめて提出する文書のことです。

**今定例会には、3件の意見書
が提出され、すべて可決、内閣
総理大臣等へ送付しました。**

**国民健康保険税の引き下げのために
国負担の大幅増を求める意見書**

年収400万円4人家族で49万2500円の国民健康保険税は負担の限界をこえています。それにもかかわらず、5月現在で明らかになっているだけで、県内32市町が令和6年度国保税の引き上げを決定しています。

吉川市の年収400万円4人家族の国保税は昨年度は45万8000円でしたので、1年で4万17000円の引き上げです。県内には5万円以上の引き上げを行った自治体もあります。

各自治体で同時に介護保険料や後期高齢者保険料の引き上げも決定されており、物価高騰と合わせて私たちのくらしへの負担が重くなるのは必至です。

国は保険者努力支援制度で、県と市町村を法定外繰り入れ全廃・保険税の統一へと誘導してきました。さらに県は国保運営方針で法定外繰り入れ全廃などを市町村に求めてきました。これらが、引き上げへとつながっています。近年パート従業員などを中心に国保から社会保険への移行が進んでいます。このままでは国保被保険者は激減する一方、残った低所得者に耐え難い負担が生じることになりかねません。国保は被保険者の大半が高齢者や無職者であり、社会保障制度です。全国知事会と全国市長会などの地方団体は「1兆円の公費投入など国の財政支援により、国保税を協会けんぽの保険料並みに引き下げること」を求めています。地方の願いにこたえ、国民健康保険税の引き下げのために国の負担を大幅に増やすことを求めます。